評価基準

	日齢枝肉重量	脂肪交雑（Beef Marbling Standard）
黒毛和種	531(582)ｇ以上	5.7(3.38)以上
褐毛和種（熊本系）	628ｇ以上	3.8以上
褐毛和種（高知系）	533ｇ以上	3.4以上
日本短角種	634ｇ以上	2.1以上

注：黒毛和種の括弧内は間接検定の評価基準であり、それ以外は現場後代検定の評価基準である。

2　豚

①　定義

「産肉能力検定」とは、家畜登録機関が定める直接検定及び現場直接検定をいう。

②　評価方法

ア　直接検定

次の評価基準を満たす項目の相対重要度を合算して得た数値が５以上のものをＡクラスとし、４以下のものをＢクラスとする。

評価基準

	１日平均増体量	飼料要求率	ロース芯の太さ	背脂肪層の厚さ
ヨークシャー種	750ｇ以上	3.2以下	32㎠以上	2.2cm以下
バークシャー種	750ｇ以上	3.2以下	32㎠以上	2.2cm以下
ランドレース種	900ｇ以上	2.9以下	35㎠以上	1.7cm以下
大ヨークシャー種	910ｇ以上	2.9以下	35㎠以上	1.7cm以下
ハンプシャー種	1,000ｇ以上	2.9以下	41㎠以上	1.7cm以下
デュロック種	1,000ｇ以上	2.9以下	41㎠以上	1.7cm以下
相対重要度	3	2	1	2

イ　現場直接検定

次の評価基準を満たす項目の相対重要度を合算して得た数値が３以上のものをＡクラスとし、２以下のものをＢクラスとする。

評価基準

	１日平均増体量	ロース芯の太さ	背脂肪層の厚さ
ヨークシャー種	750ｇ以上	32㎠以上	2.2cm以下
バークシャー種	750ｇ以上	32㎠以上	2.2cm以下
ランドレース種	900ｇ以上	35㎠以上	1.7cm以下
大ヨークシャー種	910ｇ以上	35㎠以上	1.7cm以下
ハンプシャー種	1,000ｇ以上	41㎠以上	1.7cm以下
デュロック種	1,000ｇ以上	41㎠以上	1.7cm以下
相対重要度	3	1	2

別記２

1　牛

⑴　乳用種

次の品種の体型基準に適合していること。

①　ホルスタイン種

生後60か月齢以上のものにあっては、体高152cm以上であること。

②　ジャージー種

生後60か月齢以上のものにあっては、体高135cm以上であること。

③　ブラウンスイス種

生後60か月齢以上のものにあっては、体高140cm以上であること。

④　エアシャー種

生後60か月齢以上のものにあっては、体高145cm以上であること。

⑤　ガーンジー種

生後60か月齢以上のものにあっては、体高140cm以上であること。

⑵　肉用種

次の品種の体型基準に適合していること。

①　黒毛和種

生後48か月齢以上のものにあっては、体高140cm以上であること。

②　褐毛和種（熊本系）

生後48か月齢以上のものにあっては、体高139cm以上であること。

③　褐毛和種（高知系）

生後48か月齢以上のものにあっては、体高140cm以上であること。

④　日本短角種

生後48か月齢以上のものにあっては、体高140cm以上であること。

⑤　無角和種

生後48か月齢以上のものにあっては、体高144cm以上であること。

⑥　アンガス種

生後36か月齢以上のものにあっては、体高140cm以上であること。

⑦　ヘレフォード種

生後36か月齢以上のものにあっては、体高136cm以上であること。

2　馬

次の品種の体型基準に適合していること。

①　ブルトン種

２歳以上のものにあっては、体高150cm以上であること。

②　ペルシュロン種

２歳以上のものにあっては、体高152cm以上であること。

③　日本輓系種

２歳以上のものにあっては、体高150cm以上であること。

④　半血種（輓系）

２歳以上のものにあっては、体高150cm以上であること。

3　豚

次の品種の体型基準に適合していること。

①　ヨークシャー種

生後24か月齢以上のものにあっては、体高78cm以上であること。

②　バークシャー種

生後24か月齢以上のものにあっては、体高78cm以上であること。

③　ランドレース種

生後24か月齢以上のものにあっては、体高82cm以上であること。

④　大ヨークシャー種

生後24か月齢以上のものにあっては、体高86cm以上であること。

⑤　ハンプシャー種

生後24か月齢以上のものにあっては、体高88cm以上であること。

⑥　デュロック種

生後24か月齢以上のものにあっては、体高87cm以上であること。